

住宅瓦屋根耐風診断費用補助 補助金申請手続き フローシート

チェック <input checked="" type="checkbox"/>	要件/必要書類
STEP 1 次の全要件にあてはまり、同意しますか？	
	耐風診断着手前の申請です。
	診断の対象となる住宅は、令和3年12月31日以前に建築された工事中であった瓦屋根住宅です。
	耐風診断は、瓦屋根の専門家（かわらぶき技能士、瓦工事技士及び瓦屋根診断技士等）が行います。
	申請者及び世帯員全員に、市税の滞納がありません。
	申請にあたって、次の全ての事項に同意します。 <input type="checkbox"/> 交付決定通知書が届いた後に診断を依頼します。 <input type="checkbox"/> 年度内に診断を完了させ、所定の報告を行います。 <input type="checkbox"/> 補助金の支払いは、申請者が費用を支払った後になります。
STEP 2 申請書類は揃っていますか？	
	① プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付申請書（様式第1号の8）
	② 耐風診断経費の見積書の写し
	③ 建築年次が証明できる書類（令和3年12月31日以前に建築されたこと又は同日において工事中であったことを証明するもので次のいずれか） a 建築確認通知書 b 固定資産課税台帳登録事項証明書（家屋） c 家屋登記簿謄本 d 建築工事の着工日が証明できる書類
	④ 対象建築物の付近見取図（原則、縮尺2,500分の1以上）
	⑤ 施工前の現況写真（2方向以上）
	⑥ 耐風診断者の瓦屋根診断技士等の証明書の写し
	⑦ 口座振込依頼書（別紙様式） 補助金振込口座の登録をしますので、必ず申請時にご提出ください。※振込先は申請者の口座に限ります。
	⑧ その他必要書類 申請者が建物所有者と異なるときは、所有者の承諾を得た書類
住宅瓦屋根耐風診断費用 補助金額の算定（要綱第3条、別表第1）	
A 耐風診断の見積額 と B 31,500円/棟のいずれか少ない額	円
補助金額は、A Bのいずれか少ない額の2/3（1,000円未満の端数は切捨て）	円